



愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年8月28日火曜日 第3005号

◇ 目 次 ◇

医療機関の指定..... (保健福祉課) ... 661
 指定医療機関の廃止の届出..... (") ... 661
 指定医療機関(指定訪問看護事業者等)の変更..... (") ... 661
 指定介護機関(居宅介護事業者)の変更..... (") ... 662
 指定介護機関(介護予防事業者)の変更..... (") ... 662
 大規模小売店舗の新設の届出の概要等..... (経営支援課) ... 662
 都市計画の変更(追加)(2件)..... (都市計画課) ... 663
 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要..... (東予地方局環境保全課) ... 663
 医師の指定..... (福祉総合支援センター) ... 664
 指定医師の辞退の届出..... (") ... 664
 落札者等の告示(2件)..... (警察本部会計課) ... 665

教育委員会規則

愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則..... (教育総務課教職員厚生室) ... 665

選挙管理委員会告示

政治団体の設立の届出..... (選挙管理委員会) ... 666
 政治団体の届出事項の異動の届出..... (") ... 666
 政治団体の解散の届出..... (") ... 667
 資金管理団体の指定の届出..... (") ... 667
 政治団体の収支報告書の要旨の公表(2件)..... (") ... 667

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第825号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

平成30年8月28日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
博愛歯科医院	今治市旭町一丁目5番18号	平成30年6月3日
石川内科	大洲市若宮483番地 コスモポリタン中野2階	平成30年7月1日
大洲さつき薬局	大洲市西大洲甲551番地1	平成30年8月1日
日本調剤 大洲薬局	大洲市西大洲甲592番地1	平成30年8月1日
ハロー薬局 大洲病院前店	大洲市西大洲甲580番地1	平成30年8月1日

ほほえみ薬局	大洲市西大洲甲580番地2	平成30年8月1日
--------	---------------	-----------

○愛媛県告示第826号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関を次のように廃止した旨の届出があった。

平成30年8月28日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
博愛歯科医院	今治市旭町一丁目5番18号	平成30年6月2日
ニ光クリニック	伊予郡砥部町大南457番地1	平成30年6月29日
石川内科	大洲市若宮483番地 コスモポリタン中野2階	平成30年6月30日
みどり薬局	大洲市徳森小鳥越2632-98	平成30年7月14日

○愛媛県告示第827号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関(指定訪問看護事業者等)の指定訪問看護事業等を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

医療機関（指定訪問看護事業者等）の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社サスケ	新居浜市西町1-30	訪問看護ステーションサスケ	（変更後） 四国中央市土居町津根3357-1	平成30年7月20日
			（変更前） 四国中央市土居町津根3025-1	

○愛媛県告示第828号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（居宅介護事業者）の主たる事務所の所在地及び居宅介護事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社げんきステーション	（変更後） 宇和島市三間町則1296番地	訪問看護げんきステーション	（変更後） 宇和島市三間町則1296番地	平成30年7月1日
	（変更前） 宇和島市柿原840番地1		（変更前） 宇和島市三間町迫目47番地	

○愛媛県告示第829号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定した介護機関（介護予防事業者）の主たる事務所の所在地及び介護予防事業を行う事業所の所在地が次のように変更された。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業を行う事業所		変更年月日
		名称	所在地	
株式会社げんきステーション	（変更後） 宇和島市三間町則1296番地	訪問看護げんきステーション	（変更後） 宇和島市三間町則1296番地	平成30年7月1日
	（変更前） 宇和島市柿原840番地1		（変更前） 宇和島市三間町迫目47番地	

○愛媛県告示第830号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

太陽市

松山市湊町八丁目120番地1 外

- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

えひめ中央農業協同組合

松山市千舟町八丁目128番地1

代表理事 福島 龍雄

- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

えひめ中央農業協同組合

松山市千舟町八丁目128番地1

代表理事 福島 龍雄

- (4) 大規模小売店舗の新設をする日

平成31年4月11日

- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,041平方メートル

- (6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

148台

イ 駐輪場の収容台数

76台

ウ 荷さばき施設の面積

353平方メートル

- エ 廃棄物等の保管施設の容量
14 2立方メートル
- (7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前 8 時30分 閉店時刻 午後 7 時
 - イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 8 時から午後 7 時30分まで
 - ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3 箇所
 - エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前 6 時から午後 7 時まで

- 2 届出年月日
平成30年 8月10日
- 3 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から 4 月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から 1 月間縦覧に供する。

- (1) 意見書に記載すべき事項
 - ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - イ 当該大規模小売店舗の名称
 - ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見
- (2) 提出先
愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第831号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 1 項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 都市計画の種類及び名称
菊間都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域
菊間都市計画区域

○愛媛県告示第832号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 1 項の規定に基づき、次のように都市計画を変更した。

その都市計画の図書は、愛媛県庁において公衆の縦覧に供する。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 都市計画の種類及び名称
今治広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 2 都市計画を定める土地の区域

今治広域都市計画区域

○愛媛県告示第833号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第 5 条第 3 項に規定する書面は、愛媛県西条保健所及び新居浜市役所において告示の日から 3 週間公衆の縦覧に供する。

平成30年 8月28日

愛媛県西条保健所長 武 方 誠 二

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
住友金属鉱山株式会社
東京都港区新橋五丁目11番 3 号
代表取締役 野崎 明
- 2 事業場の名称及び所在地
住友金属鉱山株式会社東予工場精銅課
新居浜市西原町 3 丁目 5 番 2 号
- 3 特定施設に関する事項
 - 2 冷却除塵塔

特定施設の種 類	水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号。以下「政令」という。）別表第1第62号へ 湿式集じん施設	
特定施設の能力	1時間当たり3,600立方メートル処理	
工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	許可後直ちに	
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日	工事着手 2 か月後	
使 用 開 始 の 予 定 年 月 日	工事完成後直ちに	
特定施設の使用時間間隔	連 続	
特定施設の 1 日当たりの使用時間	24時間	
特定施設の使用の季節的変動の概要	な し	
特定施設から排出される汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度（水素指数）	通常 6～8 最大 6～8
	化学的酸素要求量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10
	浮遊物質量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 20 最大 50
	窒素含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10
汚水等の 1 日当たりの量（単位 立方メートル）	りん含有量（単位 1 リットルにつきミリグラム）	通常 5 最大 10
		通常 0.08 最大 0.10

備考 汚水等は、全量回収する。

4 汚水等の処理施設に関する事項

汚水処理施設

設 置 年 月 日	平成12年 3月27日		
処 理 施 設 の 種 類	物理化学的処理		
処 理 施 設 の 型 式	非鉄金属排水処理施設		
処 理 施 設 の 構 造	ステンレス製及び鋼板製等		
処 理 施 設 の 主 要 寸 法	縦 12~23メートル 横 50メートル 高さ 6.5メートル		
処 理 施 設 の 能 力	1日当たり600立方メートル処理		
汚 水 等 の 処 理 の 方 式	ばっ気、中和及び凝集沈殿方式		
処 理 施 設 の 使 用 時 間 間 隔	連 続		
処 理 施 設 の 1 日 当 た り の 使 用 時 間	24時間		
処 理 施 設 の 使 用 の 季 節 的 変 動 の 概 要	な し		
処 理 施 設 に よ る 処 理 前 及 び 処 理 後 の 汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値	項 目	処 理 前	処 理 後
	水素イオン濃度(水素指数)	通常 0.1~3 最大 0.1~3	通常 5.8~8.6 最大 5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 6.5 最大 10	通常 3.8 最大 8.0
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常 18 最大 27	通常 6 最大 12

窒素含有量 (単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	5	通常	4
	最大	15	最大	10.0
りん含有量 (単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	0.05	通常	0.05
	最大	0.15	最大	0.15
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	通常	418	通常	418
	最大	530	最大	530

備考 汚水等は、東川排出口より排水する。

5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量
東川排出口

汚水等の汚染状態の値	水素イオン濃度(水素指数)	通常	5.8~8.6	最大	5.8~8.6
	化学的酸素要求量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	4.5	最大	8.1
	浮遊物質量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	8.6	最大	17.1
	窒素含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	8.3	最大	20.3
汚水等の1日当たりの量 (単位 立方メートル)	りん含有量(単位 1リットルにつきミリグラム)	通常	0.06	最大	0.16
	通常	5,788	最大	6,760	

○愛媛県告示第834号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
ぼうこう又は直腸機能障害	産婦人科	公立学校共済組合四国中央病院	村上 雅博	四国中央市川之江町2233番地	平成30年 8月1日
肢体不自由、心臓機能障害	小児科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	千阪 俊行	東温市志津川	平成30年 8月1日
ぼうこう又は直腸機能障害	消化器外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	菊池 聡	東温市志津川	平成30年 8月1日
ぼうこう又は直腸機能障害	消化器腫瘍外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	高木 健次	東温市志津川	平成30年 8月1日
呼吸器機能障害	内科	社会医療法人社団更生会村上記念病院	森 公介	西条市大町739番地	平成30年 8月1日
視覚機能障害	眼科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	北畑 真美	東温市志津川	平成30年 8月1日

○愛媛県告示第835号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	届出年月日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌 尿 器 科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	浅 井 聖 史	東温市志津川	平成30年 7月27日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・小腸機能障害	内 科	松野町国民健康保険中央診療所	大 野 篤 志	北宇和郡松野町大字延野々1406番地第4	平成30年 7月31日

○愛媛県告示第836号

次のとおり落札者を決定した。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入 札 公 告 日
チェックコード生成機の借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成30年 6月27日	四国通建株式会社 今治市南大門町一丁目1番地の15号	645,840円 (月額)	一般競争入札	平成30年 5月11日

○愛媛県告示第837号

次のとおり落札者を決定した。

平成30年 8月28日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入 札 公 告 日
よう撃捜査支援システムの借入れ	愛媛県警察本部警務部会計課 愛媛県松山市南堀端町2番地2	平成30年 7月25日	三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	702,970円 (月額)	一般競争入札	平成30年 6月15日

教育委員会規則

○愛媛県教育委員会規則第4号

愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成30年 8月28日

愛媛県教育委員会

教育長 三 好 伊 佐 夫

愛媛県奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県奨学資金貸与条例施行規則（昭和37年愛媛県教育委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（奨学金返還免除の手続）</p> <p>第20条 条例第11条又は附則第2項の規定により奨学金の返還免除を受けようとする者は、連帯保証人と連署した奨学金返還免除願（第12号様式）に、その事由を証明することのできる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。</p>	<p>（奨学金返還免除の手続）</p> <p>第20条 条例第11条_____の規定により奨学金の返還免除を受けようとする者は、連帯保証人と連署した奨学金返還免除願（第12号様式）に、その事由を証明することのできる書類を添えて、教育委員会に提出しなければならない。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成30年 8月28日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代表者	会計責任者		
山中みどり後援会	山中 純	松本 綾子	今治市土橋町一丁目7-40	平成30年7月4日
築山伸一後援会	築山 伸一	築山 千秋	松山市山西町127-67	平成30年7月5日
富永きよを応援する会	大原 和奏	兵頭 政信	松山市一番町一丁目14-4	平成30年7月31日

○愛媛県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

平成30年 8月28日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚 岩 男

1 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党愛媛県遺族会支部	乗松 悟	代表者	乗松 悟	愛原 章	平成30年6月29日
自由民主党西予支部	兵頭 学	主たる事務所の所在地	西予市野村町野村12-203	西予市明浜町俵津3-62	平成30年6月29日
		代表者	兵頭 学	酒井 宇之吉	
		会計責任者	菊池 純一	宇都宮 明宏	
国民民主党愛媛県総支部連合会	白石 洋一	代表者	白石 洋一	渡部 昭	平成30年7月9日
自由民主党松山支部連合会	原 俊司	代表者	原 俊司	清水 宣郎	平成30年7月21日
		会計責任者	角田 敏郎	大木 健太郎	

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
愛媛県理容政治連盟	大森 利夫	会計責任者	中野 晴夫	篠原 泰造	平成30年5月21日
愛媛県医師連盟	村上 博	代表者	村上 博	久野 梧郎	平成30年6月17日
		会計責任者	上甲 裕継	園延 峰義	
日本遺族政治連盟愛媛県本部	乗松 悟	代表者	乗松 悟	愛原 章	平成30年6月29日
愛媛県歯科衛生士連盟	水口 欣子	代表者	水口 欣子	太田 一恵	平成30年7月1日

武井たか子を支える会 (生き活き政治ネット)	武井多佳子	会計責任者	小池清治	中野鈴恵	平成30年7月21日
---------------------------	-------	-------	------	------	------------

○愛媛県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成30年8月28日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
県政と環境を考える会	新田 聡	平成30年7月14日

○愛媛県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成30年8月28日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大塚岩男

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
築山伸一	愛媛県議会議員(候補者)	築山伸一後援会	松山市山西町127-67	平成30年7月5日

○愛媛県選挙管理委員会告示第46号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第20条第1項の規定に基づき、同法第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成30年8月28日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚岩男

政治団体の収支報告書の要旨

第12条関係

(1) 平成29年分

その他の政治団体

政治団体の名称 県政と環境を考える会

報告年月日 H30.3.23

1 収入総額	5,670,249円
前年繰越額	5,670,249円
2 支出総額	846,452円
3 翌年繰越額	4,823,797円
4 支出の内訳	
経常経費	48,108円
備品・消耗品費	48,108円
政治活動費	798,344円
組織活動費	789,284円
調査研究費	9,060円

政治団体の名称 清水ひろし後援会

報告年月日 H30.3.16

1 収入総額	786,695円
前年繰越額	1,169円
本年収入額	785,526円
2 支出総額	785,526円
3 翌年繰越額	1,169円
4 本年収入の内訳	

寄附	785,526円	
個人分	785,526円	
5 寄附の内訳(個人分)		
清水 裕	785,526円	大 洲 市
6 支出の内訳		
経常経費	380,774円	
備品・消耗品費	309,169円	
事務所費	71,605円	
政治活動費	404,752円	
組織活動費	125,758円	
機関紙誌の発行その他の事業費	278,994円	
宣伝事業費	278,994円	

政治団体の名称 信誠会四国中央支部

報告年月日 H30.3.29

1 収入総額	584,179円
前年繰越額	584,179円
2 支出総額	584,179円
3 支出の内訳	
政治活動費	584,179円
寄附・交付金	584,179円

政治団体の名称 すてきな町づくり応援隊

報告年月日 H30.4.27

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称 どいみちこ後援会

報告年月日 H30.4.3

1 収入総額	27,000円
前年繰越額	27,000円
2 支出総額	0円

3 翌年繰越額	27,000円	報告年月日	H30.3.28
政治団体の名称	渡部伸二と市民の広場	1 収入総額	0円
報告年月日	H30.1.5	2 支出総額	0円
1 収入総額	4,867,495円	政治団体の名称	河野忠康後援会
本年収入額	4,867,495円	報告年月日	H30.2.27
2 支出総額	3,143,141円	1 収入総額	0円
3 翌年繰越額	1,724,354円	2 支出総額	0円
4 本年収入の内訳		政治団体の名称	すてきな町づくり応援隊
個人の党費・会費(291人)	580,500円	報告年月日	H30.4.27
寄附	3,685,000円	1 収入総額	0円
個人分	3,685,000円	2 支出総額	0円
その他の収入	601,995円	政治団体の名称	西予維新の会
1件10万円未満のもの	601,995円	報告年月日	H29.12.16
5 寄附の内訳		1 収入総額	0円
(個人分)		2 支出総額	0円
泉 英二	247,000円	政治団体の名称	高橋たもつ後援会
大野 恭子	105,000円	報告年月日	H30.3.30
小倉 正	200,000円	1 収入総額	247,380円
阿部 悦子	200,000円	前年繰越額	247,380円
流水 龍也	205,000円	2 支出総額	9,900円
松尾 京子	200,000円	3 翌年繰越額	237,480円
垂水 栄子	100,000円	4 支出の内訳	
池内 洋	200,000円	政治活動費	9,900円
益田 紀志雄	100,000円	機関紙誌の発行その他の事業費	9,900円
益田 明美	100,000円	機関紙誌の発行事業費	9,900円
渡部 伸二	1,000,000円	政治団体の名称	つばうち和彦後援会
年間5万円以下のもの	1,028,000円	報告年月日	H30.3.31
6 支出の内訳		1 収入総額	650,000円
經常経費	2,133,650円	本年収入額	650,000円
人件費	1,096,756円	2 支出総額	647,165円
光熱水費	44,804円	3 翌年繰越額	2,835円
備品・消耗品費	17,003円	4 本年収入の内訳	
事務所費	975,087円	寄附	650,000円
政治活動費	1,009,491円	個人分	650,000円
組織活動費	360,515円	5 寄附の内訳	
機関紙誌の発行その他の事業費	558,010円	(個人分)	
機関紙誌の発行事業費	558,010円	年間5万円以下のもの	650,000円
その他の経費	90,966円	6 支出の内訳	
(2) 平成28年分		經常経費	544,329円
その他の政治団体		人件費	192,000円
政治団体の名称	大西つとむ後援会	光熱水費	2,010円
報告年月日	H30.1.18	備品・消耗品費	184,188円
1 収入総額	0円	事務所費	166,131円
2 支出総額	0円	政治活動費	102,836円
政治団体の名称	くろかわ理恵子後援会	組織活動費	54,981円
報告年月日	H30.5.9	機関紙誌の発行その他の事業費	47,855円
1 収入総額	0円	宣伝事業費	47,855円
2 支出総額	0円	政治団体の名称	げんまさき後援会

政治団体の名称	渡部かつひこ後援会
報告年月日	H30. 1. 10
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

(3) 平成27年分

その他の政治団体

政治団体の名称	渡部かつひこ後援会
報告年月日	H30. 1. 17
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

○愛媛県選挙管理委員会告示第47号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第20条第1項の規定に基づき、同法第17条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成30年 8月28日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

政治団体の収支報告書の要旨

第17条関係

(1) 平成30年中解散に係るもの

ア 資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）

政治団体の名称	森岡功後援会
報告年月日	H30. 5. 9（H30. 5. 9解散）
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

イ その他の政治団体

政治団体の名称	県政と環境を考える会
報告年月日	H30. 7. 30（H30. 7. 14解散）
1 収入総額	4,823,797円
前年繰越額	4,823,797円
2 支出総額	413,726円
3 翌年繰越額	4,410,071円
4 支出の内訳	
経常経費	297円
備品・消耗品費	297円
政治活動費	413,429円
組織活動費	284,859円
調査研究費	128,570円

政治団体の名称 清水ひろし後援会

報告年月日	H30. 4. 9（H30. 4. 3解散）
1 収入総額	1,169円
前年繰越額	1,169円
2 支出総額	0円
3 翌年繰越額	1,169円

政治団体の名称 信誠会四国中央支部

報告年月日	H30. 3. 29（H30. 3. 26解散）
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称	すてきな町づくり応援隊
報告年月日	H30. 4. 27（H30. 4. 1解散）
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称	どいみちこ後援会
報告年月日	H30. 4. 3（H30. 3. 25解散）
1 収入総額	27,000円
前年繰越額	27,000円
2 支出総額	0円
3 翌年繰越額	27,000円

政治団体の名称	渡部伸二と市民の広場
報告年月日	H30. 3. 19（H30. 2. 24解散）
1 収入総額	1,782,218円
前年繰越額	1,724,354円
本年収入額	57,864円
2 支出総額	183,323円
3 翌年繰越額	1,598,895円
4 本年収入の内訳	
寄附	5,000円
個人分	5,000円
その他の収入	52,864円
1件10万円未満のもの	52,864円
5 寄附の内訳	
（個人分）	
年間5万円以下のもの	5,000円
6 支出の内訳	
経常経費	115,825円
人件費	100,000円
備品・消耗品費	9,069円
事務所費	6,756円
政治活動費	67,498円
組織活動費	67,498円

(2) 平成29年中解散に係るもの

ア 政党の支部

政治団体の名称	希望の党愛媛県衆議院第2選挙区支部
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	横山 博幸
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	H30. 5. 7（H29. 12. 26解散）
1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称	自由民主党川内支部
報告年月日	H30. 1. 17（H29. 12. 28解散）
1 収入総額	1,571,884円
前年繰越額	803,276円
本年収入額	768,608円
2 支出総額	1,571,884円

3 本年収入の内訳

個人の党費・会費（61人）	54,600円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	714,000円
自由民主党愛媛県支部連合会	714,000円
その他の収入	8円
1件10万円未満のもの	8円

4 支出の内訳

経常経費	587,904円
人件費	425,000円
光熱水費	13,251円
備品・消耗品費	7,553円
事務所費	142,100円
政治活動費	983,980円
組織活動費	315,440円
選挙関係費	146,656円
寄附・交付金	521,884円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	
	521,884円

政治団体の名称 **自由民主党重信支部**

報告年月日 H30. 1. 17（H29. 12. 28解散）

1 収入総額	2,083,794円
前年繰越額	590,788円
本年収入額	1,493,006円
2 支出総額	2,083,794円

3 本年収入の内訳

個人の党費・会費（157人）	165,000円
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	1,328,000円
自由民主党愛媛県支部連合会	1,328,000円
その他の収入	6円
1件10万円未満のもの	6円

4 支出の内訳

経常経費	35,319円
事務所費	35,319円
政治活動費	2,048,475円
組織活動費	639,314円
選挙関係費	373,120円
寄附・交付金	1,036,041円
（うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出）	
	1,036,041円

イ 国会議員関係政治団体（政党の支部を除く。）

政治団体の名称 **幸福実現党愛媛県第三選挙区支部**

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 森田 浩二

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 H30. 2. 15（H29. 12. 31解散）

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称 **西岡あらた後援会**

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号に係る

国会議員関係政治団体かつ法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 西岡 新

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 H29. 12. 11（H29. 11. 30解散）

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

ウ その他の政治団体

政治団体の名称 **足立としゆき後援会愛南町支部**

報告年月日 H29. 11. 28（H29. 11. 15解散）

1 収入総額	1,414円
前年繰越額	1,413円
本年収入額	1円
2 支出総額	0円
3 翌年繰越額	1,414円
4 本年収入の内訳	
その他の収入	1円
1件10万円未満のもの	1円

政治団体の名称 **岩城ひろとし後援会（博愛会）**

報告年月日 H30. 1. 16（H29. 3. 28解散）

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称 **大嶋けいた後援会**

報告年月日 H29. 12. 11（H29. 11. 30解散）

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称 **くろかわ理恵子後援会**

報告年月日 H30. 5. 9（H29. 12. 31解散）

1 収入総額	394,416円
本年収入額	394,416円
2 支出総額	394,416円
3 本年収入の内訳	
寄附	394,416円
個人分	394,416円
4 寄附の内訳	
（個人分）	
黒川 理恵子	394,416円
西 条 市	

5 支出の内訳

政治活動費	394,416円
機関紙誌の発行その他の事業費	394,416円
その他の事業費	394,416円

政治団体の名称 **小清水千明後援会**

報告年月日 H30. 2. 23（H29. 12. 31解散）

1 収入総額	0円
2 支出総額	0円

政治団体の名称 **さいとう宣昭後援会**

報告年月日 H30. 1. 12（H29. 12. 31解散）

1 収 入 総 額	0円	その他の収入	2円
2 支 出 総 額	0円	1件10万円未満のもの	2円
政治団体の名称	政治結社郷土塾	4 支 出 の 内 訳	
報告年月日	H30. 2. 15 (H29. 7. 1解散)	経常経費	140円
1 収 入 総 額	24,000円	事務所費	140円
前年繰越額	24,000円	政治活動費	280,865円
2 支 出 総 額	0円	組織活動費	280,865円
3 翌年繰越額	24,000円	政治団体の名称	渡部かつひこ後援会
政治団体の名称	田村昭子後援会	報告年月日	H30. 1. 17 (H29. 12. 31解散)
報告年月日	H30. 1. 12 (H29. 12. 31解散)	1 収 入 総 額	0円
1 収 入 総 額	0円	2 支 出 総 額	0円
2 支 出 総 額	0円	政治団体の名称	つぼうち和彦後援会
政治団体の名称	つぼうち和彦後援会	報告年月日	H30. 1. 9 (H29. 12. 14解散)
報告年月日	H30. 1. 9 (H29. 12. 14解散)	1 収 入 総 額	2,835円
1 収 入 総 額	2,835円	前年繰越額	2,835円
前年繰越額	2,835円	2 支 出 総 額	2,835円
2 支 出 総 額	2,835円	3 支 出 の 内 訳	
3 支 出 の 内 訳		経常経費	2,835円
経常経費	2,835円	備品・消耗品費	2,835円
備品・消耗品費	2,835円	政治団体の名称	土居計彦後援会
政治団体の名称	土居計彦後援会	報告年月日	H30. 6. 22 (H29. 12. 31解散)
報告年月日	H30. 6. 22 (H29. 12. 31解散)	1 収 入 総 額	0円
1 収 入 総 額	0円	2 支 出 総 額	0円
2 支 出 総 額	0円	政治団体の名称	報國純心會
政治団体の名称	報國純心會	報告年月日	H30. 2. 15 (H29. 12. 31解散)
報告年月日	H30. 2. 15 (H29. 12. 31解散)	1 収 入 総 額	5,000円
1 収 入 総 額	5,000円	前年繰越額	5,000円
前年繰越額	5,000円	2 支 出 総 額	0円
2 支 出 総 額	0円	3 翌年繰越額	5,000円
3 翌年繰越額	5,000円	政治団体の名称	三谷つぎむ後援会
政治団体の名称	三谷つぎむ後援会	報告年月日	H30. 3. 29 (H29. 12. 30解散)
報告年月日	H30. 3. 29 (H29. 12. 30解散)	1 収 入 総 額	0円
1 収 入 総 額	0円	2 支 出 総 額	0円
2 支 出 総 額	0円	政治団体の名称	宮内ともや後援会
政治団体の名称	宮内ともや後援会	報告年月日	H29. 12. 11 (H29. 11. 30解散)
報告年月日	H29. 12. 11 (H29. 11. 30解散)	1 収 入 総 額	0円
1 収 入 総 額	0円	2 支 出 総 額	0円
2 支 出 総 額	0円	政治団体の名称	ルネサス西条社会活動委員会
政治団体の名称	ルネサス西条社会活動委員会	報告年月日	H30. 3. 14 (H29. 12. 31解散)
報告年月日	H30. 3. 14 (H29. 12. 31解散)	1 収 入 総 額	281,005円
1 収 入 総 額	281,005円	前年繰越額	281,003円
前年繰越額	281,003円	本年収入額	2円
本年収入額	2円	2 支 出 総 額	281,005円
2 支 出 総 額	281,005円	3 本年収入の内訳	
3 本年収入の内訳			